

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	令和2年度第2回清須市社会教育委員会
開催日時	令和2年11月4日（水） 午後3時～4時
開催場所	清須市役所南館3階 大会議室
議題	1 あいさつ 2 議題 議題1 令和3年度生涯学習講座・スポーツ教室等事業計画について 議題2 清須市生涯学習推進計画（中間見直し素案）について 3 その他
会議資料	会議次第 資料1 生涯学習講座・スポーツ教室開催についての取り決め 資料2 令和2年度生涯学習講座・スポーツ教室等中間報告 資料3 令和3年度生涯学習講座・スポーツ教室等新規（案） 資料4 令和3年度生涯学習講座・スポーツ教室等事業計画（案） 資料5 清須市生涯学習推進計画（中間見直し素案）
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	岡松委員、和田委員、石黒委員、牧野委員、後藤委員、伊藤委員、小川委員、丹羽委員、河合委員、冨田委員、齋藤委員、大島委員、山川委員
欠席委員	近藤委員、石原委員、石川委員
出席者（市）	齋藤教育長、加藤教育部長
事務局	（生涯学習課） 辻課長、齋藤課長補佐、藤田課長補佐、杉野森係長、近藤主事、森下主事 （スポーツ課） 浅野課長、石田課長補佐

会議の経過

1 あいさつ

岡松委員長よりあいさつ

齊藤教育長よりあいさつ

2 議題《意見の要旨》

議題 1 令和3年度生涯学習講座・スポーツ教室等事業計画について

○岡松委員長

それではただいまより議題にそって委員会を進めさせていただきます。

議題1「令和3年度生涯学習講座・スポーツ教室等事業の計画について」事務局から説明をお願いします。

●事務局

（「令和3年度生涯学習講座・スポーツ教室等事業の計画について」資料に基づき説明）

○岡松委員長

ただいま事務局よりご説明ありましたものについて、ご意見等ございましたら、宜しくお願い致します。

○牧野委員

複数の講座において、定員を上回る申込があり抽選を行ったとのことでしたが、例えば「買う前に知りたいスマートフォン体験講座」など、申込者は何人だったか、何人の方が希望を叶えられなかったのか、教えていただきたいです。

●事務局

「買う前に知りたいスマートフォン体験講座」につきましては、申込者が28名であり、8名の方にキャンセル待ちの通知を出させていただきました。

○牧野委員

「和菓子をつくってみよう」や「親子で挑戦！さぬきうどん」も申込者多数で抽選とのことですが、それぞれ申込者は何人でしょうか。

●事務局

「和菓子をつくってみよう」につきましては、24組57名の方にお申しいただきました。「親子で挑戦！さぬきうどん」については、22組45名の方から申込がありました。

○牧野委員

もしできましたら、申込者が定員を上回ったため抽選を実施したものについては、備考に注記していただけると、どれくらいの方が希望を叶えられなかったのかわかり、こちらとしても理解しやすいです。

●事務局

ご意見いただきました、申込者多数で抽選しました講座の申込人数については、今後表記させていただきます。

○岡松委員長

その他何か、ご意見等ございますか。

ないようですので、次に移ります。つづきまして、議題2「清須市生涯学習推進計画（中間見直し素案）について」事務局から説明をお願いします。

議題 2 清須市生涯学習推進計画（中間見直し素案）について

●事務局

（「清須市生涯学習推進計画（中間見直し素案）について」資料5に基づき説明）

○岡松委員長

ただいま事務局よりご説明がありました内容について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○齋藤委員

この厚い資料の説明は以上で終わりということでしょうか。内容の説明は無いのでしょうか。

●事務局

こちらの資料につきましては、生涯学習推進計画検討委員会にて審議しております。委員の皆様には進捗状況のご報告というかたちになります。第3回社会教育委員会において最終案をお示ししたいと思います。

○牧野委員

それでは、内容についての質問はしないということでしょうか。今回は、進捗状況の報告であって、議論は検討会において行うということでしょうか。

●事務局

もしこの場において、委員の皆様よりご意見を頂けましたら、反映の検討をさせていただきます。

○牧野委員

国際交流のことで、39ページに「市役所窓口における多言語対応」を新規に行うと記載されています。この件について、タブレットを活用することも大事ですが、それと同時にやさしい日本語での対応を、窓口の職員ができるよう指導を進めてほしいです。愛知県もしくは県の国際交流協会主催でやさしい日本語の講習会が先日ありました。主催者より市の国際交流担当に連絡があり、市より清須市国際交流協会に連絡がありました。講習会には、清須市国際交流協会の会員が参加しましたが、ほかの市町村は行政の職員が参加していました。私を含め、国際交流協会の会員は、行政の窓口には立っわけではありません。

本来、行政がやさしい日本語を使い窓口でどう対応するか、行政文書においてもわかりやすい日本語の書き方等、行政職員が勉強をして、市役所全体で多文化意識を高めていくべきだが、国際交流協会に勉強をしてきてくださいというのは困ります。本来市の職員が勉強すべきことではないでしょうか。

また、日本に来て間もない方や日本語が拙い方に対し、日常の日本語をレベルアップしてほしいということで、清須市国際交流協会が日本語ひろばという形で日本語教室を開催しているが、こちらも市が主催し、国際交流協会が協力する体制が本来の姿なのではないでしょうか。40ページの「日本語講座の実施」を見ても、「清須市国際交流協会主催による」と記載されていますが、本来は市が主催で、国際交流協会が協力する立場であるべきではないでしょうか。どうも国際交流協会に頼りきりな感じがします。

予算措置に関しても、文化協会や体育協会の補助金は、会員数によって決まります。そのため、国際交流協会は補助金がほかの2団体に比べ少ないです。他の市町村を見ても清須市の国際交流協会の補助金は問題があると思います。私は、この資料を読み以上の意見を持ちました。

●事務局

貴重なご意見ありがとうございます。牧野委員がおっしゃいます通り、清須市と国際交流協会における事業の共存については、依然として改善点があると思います。また、資料40ページ(3)にも「多文化共生の発展に努めます」と記載がありますが、現在、世の中では多文化共生ということで、外国人の方といかに共生をしていくかということが、非常に大事なところとして取り上げられております。現在、多言語対応しているパンフレット等を扱っている課が生涯学習課以外に市民課や危機管理課等あり、そういった部署の取りまとめを担当が行っております。その中で、横断的に今の清須市が実施している事業に何が足りないのか、他市町村はどういったことをやっているのか等を勉強させて頂いて、現在清須市に住んでいる外国人の方々が快適に過ごして頂けるよう、これから探っていかなければならないと感じておりますので、今後そのあたりの事を考えていきたいと思っております。

○岡松委員長

ありがとうございます。その他よろしかったでしょうか。

○齋藤委員

2つ意見を述べさせていただきます。スポーツと図書館についてです。まず1つ目はスポーツですが、35ページに、市民の満足度調査で週に1回以上スポーツを楽しむ市民の割合が5人に1人、つまり2割くらいの人しかスポーツに親しんでいないとあります。令和6年度の目標値も20%とありますが、市としてはこの割合を良しとしているのでしょうか、それとももっと多くしたいと思っているのでしょうか。

2つ目は図書館についてですが、25～28ページにかけて、図書館をいかに利用しやすく、また積極的に利用していただくための施策について記載されていますが、結局のところ、図書館は春日に一つしかありません。そうすると、西枇杷島や新川、清洲の方は、時間的・距離的な問題を踏まえ、どう行けばよいのでしょうか。公共施設というのは、経費効率の事、業務効率の事があり、数多く作れば良い訳ではなく、施設によってはまとめることが必要だと思います。しかし、図書館については、歩いて行けるところにあるべきだと思います。子供たちの絵本や参考図書、小説等、ある程度の数があれば良いと思います。そして、中央に一つあれば、そこから交代で本を入れ替えることが図書館としてはもっと重要ではないでしょうか。歩いて行けるところに図書室があった以前は、よく足を運びましたが、春日に統合されてからは一度も行ったことがありません。図書館は集中すべきでない、ということが私の意見です。

●事務局

スポーツにつきましては、5人に1人が目標とはなっていますが、1人でも多くの方がスポーツに親しんでいただきたい、また、その環境づくりができればと思っております。ただ、スポーツをする人だけではなく、見るスポーツや考えるスポーツなど色々なスポーツがありますので、多方面にわたってのスポーツに皆さんが関わって頂けるような環境作りができればと思っております。

次に図書館設立の経緯についてお話しますと、清須市はまず平成17年に3町が合併し、その後平成21年に春日町が合併して今の清須市はできました。ご存じのように旧4町、それぞれ図書室というような形で配置がされておりました。春日町が合併した後に、市のレベルに合った図書館を設置したいという当時の市の方針に基づき、皆様ご存じの夢の森公園の中に図書館を設置した経緯がございます。こういった経緯で、今の形の図書館があるとご理解いただければと思います。ただ、もちろん近くにあった図書室がなくなり、春日に一つということになりますので、それでは市民の方の利便性がよくないといった議論は当然ありました。今現在ですと、西枇杷島ではさわやかプラザ、および生涯学習課にサービスポイントを設置しております、本を予約して借りることができる体制を整えております。また交通手段がない市民の方につきましては、図書館、美術館にも、あしがるバスの停留所を用意しております、こちらをご利用していただけるということを考え、進めているのが現状です。

○岡松委員長

ありがとうございました。他になにかございますか。

○伊藤委員

図書館についてですが、私は西枇杷島に住んでいるので、行くのに誰かに連れて行ってもらわなければなりません。この資料の中に「学校見学の実施」の記載がありました。学校の先生が子どもたちを図書館に連れて行っていただけ

ることで、子どもたちは図書館の場所を知ることができます。子どもたちが、誰かに連れて行ってもらえないと図書館を知らなかったということがないように、ぜひこの「学校見学の実施」はやって頂きたいです。

●事務局

ありがとうございます。市の図書館を色々な形で市民の方に認知して頂けるよう行政としても務めてまいります。

○岡松委員長

そのほかよろしいでしょうか。

○河合委員

34ページをお願いします。市内を流れる河川ということで、庄内川、新川、五条川とありますが、この中にもう一つ、水場川というものの記述をしてくださるよう要望させていただきます。

●事務局

市内には水場川もございますので、今の貴重な意見は伝えさせていただきます。

○岡松委員長

それでは、後日にまた3回目の検討委員会等もありますので、またその折にご意見等いただければと思います。

それでは、続きまして、その他事項について事務局より何かありますでしょうか。

3 その他

●事務局

(「牧野委員・令和2年度市民功労表彰受賞」について報告)

(「成人式の開催」について報告)

(「アナログの世界～懐かしいモノあれこれ～」、「物語としての建築―若山滋と弟子たち展―」の案内)

○岡松委員長

ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありました内容について、ご意見やご質問はございますか。

全体を通してでも結構です。ご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。

質問等もないようですので、これを持ちまして令和2年度第2回社会教育委員会はこれで終了させていただきます。

閉会 (午後4時 閉会)

会 議 の 結 果	審議に関する事項はなし
問 い 合 わ せ 先	教育委員会生涯学習課 0 5 2 - 4 0 0 - 2 9 1 1